

議会運営委員会会議録

平成29年9月15日（金）

（開 会） 12：03

（閉 会） 12：16

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の訂正について
議案第59号 飯塚市交流センター条例
- 2 議案に対する質疑通告について
- 3 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 道路整備に必要な予算確保に関する意見書（案）
 - (2) 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国負担制度2分の1復元を求める意見書（案）
 - (3) 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（案）
 - (4) 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）
 - (5) 一般国道201号八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書（案）
 - (6) 北朝鮮の核実験を厳しく糾弾し、対話による核・ミサイル問題の解決を求める意見書（案）
 - (7) 核兵器禁止条約への参加を求める意見書（案）
- 4 議員派遣について
- 5 その他

次回委員会開催予定 9月29日（金）定例会最終日

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議案の訂正」について、執行部に説明を求めます。

○総務部長

議案の訂正にご説明いたします。

8月31日開催の議会運営委員会並びに9月7日開催の本会議におきまして提案、説明させていただきました議案のうち、「議案第59号 飯塚市交流センター条例」につきまして、施設使用料を部屋の面積に応じて設定いたしておりますが、議案書26ページ中断の（13）飯塚市穎田交流センター使用料の第1研修室の施設使用料におきまして、誤った記載をしておりました。誤りにつきましてお詫び申し上げますとともに、お手元に配付いたしております資料のとおり訂正方をお願いするものでございます。

今後はこのようなことがないよう、議案内容のチェックを徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。以上で訂正を終わります。

○委員長

次に、本件の取り扱いについて事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました議案第59号の訂正につきましては、数字の計算誤り、あるいは転記誤り、印刷ミスに類するものでございますので、会議規則第19条第1項に規定いたしま

す議会承認を要するものとは判断しておりません。先例に従いまして、正誤表の配付により対応をしていただいております。

また、サイドブックスに配信しております議案書のデータにつきましては、訂正の取り扱いが決定いたしました後に、訂正後のデータに差し替えたいと考えております。データの差し替えを行いましても、議員の皆様がすでに書き込まれております内容が消去されるといったことはございませんので、ご了解をいただきたいと思っております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の訂正」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第59号、64号及び65号、以上3件について、宮嶋議員より、認定第13号から16号までの4件について、川上議員より、それぞれ質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、お手元に配付しておりますとおり、提出された意見書が7件ございます。提出者並びに提出先につきましては、意見書案の最後に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、まず、「道路整備に必要な予算確保に関する意見書(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「道路整備に必要な予算確保に関する意見書(案)」につきましては、市長から提出依頼があったものでございます。

本件につきましては、申し合わせに基づき、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の同委員が賛成者として提案していただいております。ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として、勝田議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、勝田議員に出席を求めることに決定いたしました。勝田議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○勝田議員

平成23年に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等についての通知が出され、学習指導要領の実施やいじめ等の学校教育上の課題等に適切に対応できるよう、35人以下学級について公立小学校第1学年の学級編成の標準が見直されました。また、あわせて市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じ、学級を柔軟に編成することができるよう都道府県教育委員会の関与を見直した結果、小学校1年生の学級編成を現行の40人から35人に引き下げ、実施してきましたが、

その後、進展や拡充の予算措置がされず、教育現場では一人一人の子どもたちに対して丁寧な指導、支援に影響を及ぼすといった現状が見られております。

また、義務教育国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政の圧迫により、正規教職員の数より非正規教職員の数が増大し、教育の役割でもあります機会均等の、全国どこに住んでいようとも一定水準の教育が受けられるということや、一定の学力保障にもマイナスの影響が考えられます。

こういう趣旨で、今回も前回に引き続き、少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費用国庫負担2分の1復元を求める意見書を提出した次第でございます。

どうぞ趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。勝田議員、退席されて結構です。ありがとうございました。

(提出議員 退席)

次に、「受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書(案)」及び、「森林環境税(仮称)の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○光根委員

2点、意見書を出させていただいております。

まず1点目は受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書でございます。下記4点につきまして意見書を出しております。

次に2点目は、森林環境税(仮称)の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書でございます。これは市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう、森林環境税(仮称)を早急に創設するとともに、下記4点を実現するよう強く要望するものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「一般国道201号八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

昨年も出させていただきました八木山バイパスの早期4車線化等の早期実現を図る意見書案でございます。皆様においては、賛同のほどよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「北朝鮮の核実験を厳しく糾弾し、対話による核・ミサイル問題の解決を求める意見書(案)」及び、「核兵器禁止条約への参加を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

まず、「北朝鮮の核実験を厳しく糾弾し、対話による核・ミサイル問題の解決を求める意見書(案)」については、提出先を国会と政府とにしております。すでに国会では決議を上げているわけですが、政府の一部に対話による解決を否定する論もあるように報道されております。

したがって、この際、対話による解決を国会と政府に求めるという趣旨であります。

核兵器禁止条約への参加を求める意見書については、7月に国連において圧倒的な多数でこの条約が採択されました。世界各国で今、批准に入っているわけですが、我が国はこれに賛同しておりません。

唯一の戦争被爆国である我が国が、この核兵器禁止条約に参加、批准しないということが許

されるわけではなく、是が非でも国会と政府がこの核兵器禁止条約に参加するとともに、先ほど言った立場から、世界に向けて積極的な役割、とりわけ核兵器そのものを廃絶するという方向に向かって役割を果たすことを求める内容となっております。

両案についてぜひご賛同いただきたいと思っております。お願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案7件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月27日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「議員派遣」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

すでにご案内のこととは存じますが、来る11月9日及び10日に那覇市において第79回全国都市問題会議が、また、11月14日及び15日には姫路市において第12回全国市議会議長会研究フォーラムが、それぞれ開催されます。

本件につきましては、議員派遣の手續が必要となりますが、いずれも申し込み締め切りが8月となっておりますことから、会議規則第161条の規定に基づきまして、議長において派遣の決定がなされておりますのでご報告をいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、9月29日、金曜日、最終日の本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、ご協力よろしくようお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。